

2015年5月25日

イオン少額短期保険株式会社
朝日生命保険相互会社

イオンの医療保険「スマイルメディカルパック」の取扱開始について

～業界初（※）「生命保険」と「少額短期保険」を1つの申込書で手続き可能に～

イオン少額短期保険株式会社(代表取締役社長:熊野 崇、以下、イオン少額短期保険)と朝日生命保険相互会社(代表取締役社長:佐藤 美樹、以下、朝日生命)とは、イオン少額短期保険の「傷害通院保険」「個人賠償責任保険」「ひったくり損害保険」と朝日生命の「医療保険」を組み合わせた、イオンの医療保険「スマイルメディカルパック」を共同開発しました。

同商品は、「医療保険と少額短期保険の両方が揃えば、お客さまの生活におけるさまざまなリスクをリーズナブルな価格で総合的にカバーすることができ、お客さまにより安心していただける商品を提供することができる」という両社の考えから誕生したものです。両社の商品を組み合わせることにより、入院やケガによる通院、ひったくり被害にあった場合、また他人に損害を与えてしまった場合を保障し、日常生活におけるさまざまな危険にそなえる商品になっております。

イオン少額短期保険が提供する「日常のさまざまなリスクへのそなえ」と朝日生命が提供する「入院時のそなえ」により、イオンに来店されるお客さま、とりわけ、小さなお子さまがいらっしゃるファミリー層のお客さまにトータルの安心を提供してまいります。

2015年5月25日より千葉、九州地方のイオン保険サービス株式会社の保険ショップにて取り扱いを開始し、その後、段階的に全国にて取り扱いを開始いたします。

(※)2015年5月現在朝日生命調べ

<主なポイント>

商品の概要は別紙をご参照ください

1. 幅広いリスクに対応！

入院、とりわけ増加傾向にある短期入院へのそなえに加えて、小さなお子さまに多い「ケガの通院」や「他人をケガさせてしまった、モノを壊してしまった場合などの賠償責任」、女性に多い「ひったくり損害」など幅広いリスクに対応しました！

2. リーズナブルな保険商品！

小さなお子さまがいらっしゃるファミリー層のお客さまのニーズに合った保険を集めてコンパクトにパッケージすることで、リーズナブルな保険商品を実現しました！

3. 簡単な加入手続き！

共通記入項目の統合等を工夫した専用の申込書を開発し、「生命保険」と「少額短期保険」の2つの保険商品を1つの申込書で簡単にご加入いただけるようにしました！

以上

朝日生命保険相互会社

スマイルメディカルパック

無記当医療保険 (返戻金なし型) S+個人生活総合保険

引受保険会社 朝日生命保険

+ オプション	入院時の一時金 <医療費充当給付金>	入院給付金日額×所定の給付倍率 (0倍、5倍、10倍、20倍、30倍)
	入院 <入院給付金>	入院1日につき 5,000円(60日限度)
	手術 <手術給付金・放射線治療給付金>	入院給付金日額×所定の給付倍率 (0倍、5倍、10倍)
	先進医療 <先進医療給付金・先進医療見舞金>	<先進医療給付金>先進医療にかかる技術料と同額 <先進医療見舞金>先進医療給付金の10%相当額
	入院保障の延長 <入院給付金の追加支払い>	所定の生活習慣病や精神疾患による 入院61日目~120日目までの入院1日につき 5,000円
	女性のための保障 <女性入院給付金>	所定の女性特有の病気で入院されたとき 入院1日につき5,000円
+ オプション	ケガによる通院 <傷害通院保険金>	通院1日につき 1,500円または3,000円
	ひったくり損害 <ひったくり損害保険金>	ひったくり損害額(1事故5万円限度)
	賠償責任 <個人賠償責任保険金>	法律上の損害賠償金のほか、引受保険会社の書面による 同意を得て支出に要した費用や示談交渉費用 (1,000万円限度)

【保険料例】

30歳の場合、男性で月々約3,100円、女性で月々約3,600円の保険料*で、日常生活における幅広いリスクにそなえることができます！(*少額短期保険は年払のみの取扱ですが年払保険料÷12で計算した概算値です)。

	医療保険 (月払保険料/円)		少額短期保険 (年払保険料/円)
	男性	女性	
20歳	1,966	2,516	6,380
30歳	2,556	3,021	
40歳	3,506	3,656	
50歳	4,821	4,896	
60歳	6,726	6,716	

<医療保険>
 保険料払込期間: 終身
 保険料払込方法: 月払 口座振替扱・クレジットカード扱
 ・入院給付金日額 5,000円
 ・医療費充当給付金(20倍)
 ・特定入院継続給付特約S付加
 ・先進医療特約S付加
 ・女性入院特約S(女性のみ)付加

<少額短期保険>
 ・傷害通院保険金日額 3,000円
 ・個人賠償責任補償付加
 ・ひったくり損害補償付加

※ このニュースリリースは商品の概要を説明したもので、保険募集を目的としたものではありません。
 詳細は、「重要事項説明書(契約概要/注意喚起情報)」にて、それぞれの引受保険会社の「契約概要」、「注意喚起情報」をご確認ください。また、「スマイルメディカル」のお申し込みにあたっては、別冊の「ご契約のしおり-約款」をご確認ください。
 ※ ご加入にあたっては、それぞれの引受保険会社所定の要件があります。